

ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

政府は「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして、「ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込みました。ＯＴＣ類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。

ＯＴＣ類似薬が保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められています。

この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がＯＴＣ類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増になります。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に広がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

国民の２人に１人がり患していると言われている「花粉症」の患者や、１０００万人を超えている「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねません。

よって、政府は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるように、ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を進めないことを求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和７年１０月２９日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
財務大臣